



議会だより



— もくじ —

- P 2 第4回定例会
- P 4 一般質問
- P 8 議会の視点・論点
- P 10 常任委員会報告
- P 11 研修会・表彰
- P 12 編集後記

令和5年 第4回定例会の様子

沢山の方が傍聴をされている中、様々な審議を経て、無事に閉会しました。



第45回スキー技術選手権大会兼
北海道スキー技術選手権大会函館地区予選会の様子

会期を12月12日～13日までの2日間と決め、町長行政報告、一般質問、名誉町民の推薦、人事案件、条例の制定及び一部改正、令和5年度各会計補正予算等について慎重審議し、いずれも原案可決され、会期を1日残して閉会しました。

○報告第1号～2号

専決処分の報告について

○選挙第1号

選挙管理委員会委員、同補充員の選挙について

◆ 委員「船木 実氏」・「北見伸夫氏」

「土橋直美氏」・「成田美智代氏」

◆ 補充員「天沼眞津子氏」・「上田保夫氏」

「宮本 彰氏」・「螺良由美子氏」

○同意第1号

今金町名誉町民の推薦について

◆ 氏名「外崎秀人氏」 賛成6・反対5（原案同意）

○同意第2号

今金町教育委員会委員の任命について

◆ 氏名「水戸部明子氏」 賛成11（原案同意）

○発議案第1号

今金町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について

○発議案第2号

今金町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議案第1号

今金町犯罪被害者等支援条例制定について

○議案第2号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について



○議案第3号
今金町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

○議案第4号
今金町交流促進センターあったからんどの設置及び管理に関する条例及び今金町種川温泉休憩所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

○議案第5号
今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

○議案第6号
字の区域の変更について

○議案第7号
定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書の締結について

○議案第8号
今金町高齢者共同生活に係る指定管理者の指定について
指定管理者…(有)ササキ総合管理サービス

○議案第9号
工事請負契約の変更について

○請願第1号
今金町補助金交付事業において監査委員報告の「一般会計の事務処理に疑義があることにより、額の確定に至っていない補助事業が2件ある」に関する請願
請願者…天井幸雄氏 ※総務産業常任委員会へ付託し継続審査

○議案第18号
今金町手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について

○意見案第1号
肥料、燃油等の生産資材高騰対策の強化を求める意見書
陳情者…今金町農民連盟
意見書は、内閣総理大臣他、関係機関へ送付をしました。

○議案第10号 一般会計補正予算(第4号)

補正額 798万1千円追加 → 補正後 66億3,063万1千円

主な内容(歳出)



不妊症治療費等扶助費
39万9千円追加

デマンドバス運行事業補助金
331万7千円追加



アルコールチェック管理システム使用料
26万2千円追加

	補正額	補正後
○議案第11号 国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第3号)	1,652万3千円追加	→ 8億7,994万2千円
○議案第12号 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	97万2千円減額	→ 9,472万7千円
○議案第13号 介護保険特別会計補正予算(第3号)	211万1千円追加	→ 8億9,275万9千円
○議案第14号 介護老人保健施設特別会計(第3号)	654万5千円減額	→ 4億3,718万3千円
○議案第15号 国民健康保険特別会計施設勘定補正予算(第3号)	2,430万4千円減額	→ 8億 695万8千円
○議案第16号 簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	465万6千円追加	→ 1億4,917万4千円
○議案第17号 公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	184万7千円減額	→ 2億6,924万6千円

質 問

一 般

一



上村 忠 議員

問 町営住宅入居条件の改正を求める

答 今後も、北海道に準じ、適正な公営住宅の管理運営に努めて参りたいと考えます

上村議員
町営住宅は条例によって適正に設置管理されており、又、入居についても様々な条件を設け選考委員会によって決定し町長が許可されています。長年にわたり町民の生活を支え当初の目的を達成しました。しかし建物の更新や近年の少子高齢化、人口減少によって町営住宅に求める役割を考え直す時期にあると思います。そこで、現在は許可されていない町営住宅間の転居と町

外からの単身入居者を認めてはいかがでしょうか。町営住宅間の転居については、選択と集中によって建物の更新や改修などの効率化につながり、町外からの単身者の入居を認める事は、人の流れを生み出し、人口流出に歯止めをかけると同時に、町内全ての事業者の人手不足解消につながる可能性があると思います。町営住宅の成り立ちを考えると単身者の入居については、課題も多いと思いますが、入居出来る年数を区切るなど手立てを講じれば、取り組むべき価値があると考えます。

町長
本町が管理している町営住宅の状況ですが、現在の管理戸数が全10団地で290戸であります。本町では、年に数回、空き室の入居募集を行っており、直近3か年の状況は、計8回の募集のうち、25世帯の希望者に対して、入居された方は23世帯となっております。次に、現在の町営住宅の入居者内訳ですが、全体の約58%が高齢者世帯となっており、単身者及び障がい者等の割合は、約50%の状況です。町営住宅は、民間の賃貸ア

パートや借家とは違って、町の公有財産であるため、その大部分は公営住宅法及び北海道の運用に基づき行っている住宅であります。そのため、法令等に基づき、申込には各種条件があり、公募後、入居者選考委員会の審査を行ったうえで入居の可否を決定することになっており、入居してからも様々なルールがあります。今金町の町営住宅の入居基準ですが、北海道営住宅条例に準じ、町営住宅への入居申込ができるのは、次の5つの条件全てに該当する方です。

①現に住宅に困窮していること、②収入が法定基準内であること、③町税や町の使用料等を滞納していないこと、④申し込み者及び同居しようとする人が暴力団員でないこと、⑤現に同居又は同居しようとする親族等がいること。以上が入居要件となっておりますが、特例要件として、60歳以上の高齢者及び障がい者、生活保護受給者などは、単身世帯での入居を認めております。町営住宅間の転居については、町が募集した空き室に対し、既に入居されている方も、改めて入居申請して頂き、入居者選考委員会を経て許可されています。単身者の入居については、入居要件を緩和する事により、空き室が減り、高齢化が進む町営住宅の活性化も期待される事は理解します。しかし、全ての住宅に応募できるようなると、応募倍率が高まり、住宅困窮度合が高い入居希望者が入居しづらくなる等の課題もあります。また、行政としては、アパート経営を営んでいる民間事業者と競合する事は、避けなければならぬと考えます。入居年数を制限する事に関しては、火事等の被害を受けた方が、緊急的に一時入居した場合においても、そのまま居住し続けている状況もあり、居住権を考慮すると強制的に退居させる事は難しいので、単身者への入居要件緩和の制度としての導入は困難であると考えます。今後も、北海道に準じ、適正な公営住宅の管理運営に努めて参りたいと考えますので、ご理解を頂きたいと思います。

上村議員
私がイメージしているのは、

町長
行政の基本ルールを勝手に変えるという事は出来ないのが前提にあります。提案頂いたものは一度受け取らせて頂きます。今金町の人口減を止めるため、何か出来ないかという提案だと思っております。入居者の選考委員会等で一度お話しして、意見を頂き、検討します。すぐにはならないが、長期的な視野を持ち、目まぐるしく変化する時代に対応して参りたいと考えます。

一 般 質 問



刈屋泰裕 議員

問 ヒグマ等の野生動物に関する学習機会について

答 過去に檜山振興局による「ヒグマ学習出前教室」として実施した経過があります。

みせるか分かりません。登下校時や野外で遊んでいる時に万が一熊に遭遇した時の自身を守る行動の学習も必要ではないかと感じます。そこで質問ですが、防災学習等に合わせ、2回程度、ヒグマ等の野生動物の性質や遭遇した時の対処法等の学習機会が必要と考えますが。

教育長

北海道内のみならず各地でクマの目撃情報が相次ぐ中、今金町においても12月5日現在の有害鳥獣駆除の状況は、ヒグマ16頭、エゾシカ34頭が捕獲されており、また、10月24日には市街地でヒグマの目撃情報があった事に伴い、教育委員会としては、農林振興課と情報の共有を行い、各小中学校において、児童生徒の安全確保のため保護者に送迎のご協力をお願いしたところです。

通常登校開始に併せ、各学級では担任教師より登下校時の対応として、「一人で行動しないこと」「や」「いざという時の行動」についての指導をしたところであり、併せて、北海道教育委員会からも、児童生徒がヒグマの生態を正しく知り、ヒグマに遭遇しないための行動をとることなど、安全指導を目的に、各家庭にリーフレットが配布されました。

近年、全国的に熊による人的被害や市街地への出没等の報道が多くなっています。今金町においても今年の10月24日には市街地でのヒグマの出没情報が発出されました。この事を受け、各教育機関では保護者による送り迎え等、児童・生徒の安全確保にご尽力頂いたと聞いています。しかしながら、熊等の野生動物はいつ、どんな時にどこで姿を

ヒグマ等の野生動物に関する学習機会については、過去に檜山振興局による「ヒグマ学習出前教室」として実施した経過があります。

内容は、ヒグマを通じて、当地域での自然や野生動物との関わり方について普及啓発を行うため、その生態や安全対策などに関する教育プログラムを作成し、小学校の総合的な学習の時間帯を利用して実施していたものです。

刈屋議員 北海道では、まだまだ教育機関で、ヒグマに関する学習機会というのは少ないと僕も調べて理解しています。今後、道や農林課、学校とも連携を進めて頂きたいです。

ればと思っています。学習機会という事では、1単位時間を指す場合と、タイムリーな生徒指導のような場合もあるので、学習指導も含め考えていきます。1単位時間となると、それに耐えられる内容かという事もあるので、今後のヒグマ出没の動きとかが、関係機関からの情報提供もあると思うので、適切に対応をしますし、危機管理意識は本当にありますので、よろしくお願いいたします。

教育長

羅臼町は熊が沢山居るところという事で、先進地というのは不適切かもしれませんが、情報共有していければと思います。

新聞等の報道でも道内市町村で、警察、猟友会等と連携した対応訓練や講座などが実施されており、次年度に向けて、各関係機関及び学校と連携調整を行いたいと考えております。

防災学習については、ご存じのとおり火災や地震、不審者、Jアラート、食物アレルギー等が文科省から示されています。来年に向けては、道教委からも暑さ対策も必ず盛り込むよつにという事で言われているので、野生動物についても、この後、道教委等からも通知があると思うので、来春に向けて、春グマの季節に合わせて対応していかなければ

一 般 質 問

～ 町屋議員の一般質問つき～

問 ふるさと創生支援事業の活用を促す施策について

答 新たな発想のもと、ふるさと創生事業を活用していただきたいという思いは同じであり、今後とも広報・周知等に努めてまいります。

印象があり、今後は各事業者の方々が町民の皆様に、より積極的に活用して頂けるよう、融資制度の導入や個人事業者に対応する等の仕組みの再考が考えられると思えます。

町長

本町ふるさと創生支援事業（以下「ふるさと創生事業」といいます。）は、ふるさと創生基金条例第6条に基づき、ふるさと創生事業及びふるさと夢づくり応援寄附条例（ふるさと納税）第2条に規定する、まちづくり事業のための財源に充てる場合に処分することができるものとなっております。平成16年度に規則制定され、これまで41事業、34、328千円を交付決定し、それぞれ活力と魅力に満ちたまちづくり推進に役立てていただいたものと認識しております。ふるさと創生事業規則については、ふるさと創生委員会との協議等も経ながら随時改正してきており、平成28年度には、産業育成・人材育成等事業の補助率を90%以内とすることができること、小規模活動事業については、必要に応じて直接意見聴取を行うことから書類審査を基本とすることにした

ほか、令和元年度には、産業育成の事業実施者は、事業開始年度から5年間、収支報告書等を提出する要件付加の改正も行ってまいります。これまでの41事業のうち、人材育成は、住民スクラム12事業に次ぐ11事業となっております。ほか、産業育成も5事業あり、5年間の収支報告書の提出要件はありますが、事業の達成率や成果等の結果を全て求めているものではありません。

また、ふるさと創生事業規則第2条の対象者は、町内の団体又は法人等と規定しておりますが、平成15年度のふるさと創生基金運用検討委員会でも、対象者に個人を含めるかどうかについて様々な議論をした経過があり、個人では「経理も不明確になる」、「事件・事故の恐れもある」、「仮に途中で事故等があった場合、支援の効果が無くなる恐れがあるが、団体等であれば、一人に事故があっても、事業は引継ぎ・継続されるのではないか」との意見を頂き、最終的に現状の規定になったものであり、その考えは現在においても踏襲されるものと考えております。

いずれにいたしましても、新たな発想のもと、ふるさと創生事業を活用していただきたいという思いは同じであり、今後とも広報・周知等に努めてまいります。

町屋議員

産業育成事業について、個人事業主に対応する等により、積極的な活用を促す事で、新たな産業創出や特産品を活用した加工品開発にチャレンジしやすい環境作りになり、産業活性化の有効手段になると考えます。

個人事業主を対象としないのは、その時代の考え方があるので、否定はしませんが、約20年前の考え方を踏襲するのは、インターネットが普及し、個人が様々な情報活用出来る今の時代の社会構造とのギャップを感じますが。

町長

私も同じ思いです。やはり個人でもチャレンジするものを応援したい気持ちもありますが、いま提案を頂いた部分は要項等を持っていません。ただ、これからの事を考えた時、人口減少に歯止めをかけ、新たな産業を生み出したいと

いう同じ思いなので、検討をし、結果はお伝えしようと思えます。ただ住民全員がという事業は中々難しいと思えますが、少なくとも応援チャレンジという精神はこの事業の一部に残していきたいです。

町屋議員

もう1点、融資制度導入によって、法人や個人事業主の事業創出や拡大の意欲が高まる可能性があると思います。国や道の事業や補助金の使いづらさを感じて、あきらめている事業者もあると思えます。これから意欲ある方々に、より有効な選択肢として支援出来るよう、ふるさと創生を更に考えて頂けませんか。

町長

基本的には農業や商工もそれぞれ融資制度があるので、まずは所管課から関係する皆様に制度の理解をしてもらう事が一番です。また、役場は相談機能も持っていますし、今金町は一つの家族なので、是非相談して頂きたいです。それから、それぞれが持っている融資制度を、もう一度ふるさと創生に組み込むかは検討をします。

町屋議員

今金町ふるさと創生支援事業は平成16年に住民の新たな発想を喚起し、活力と魅力に満ちたまちづくりに資する活動を支援し、町民が主体となったふるさと「いまかね」の振興・発展を図る事業として作られ、今日に至るまで様々な今金町の振興・発展に資する事業に使われて来たことを認識しております。

近年はイベント等の単発的な催し物等の助成が多く見られると感じます。この事は、地域活性化の観点からも必要な事と思うが、町の大きな課題でもある産業活性化や人材開発にあまり使われてない

質 問



岸 徹也 議員

一 般

観光・交流・定住・雇用 対策
について

問

観光は「クアプラザピリカ」への誘客、雇用は障がい者等の活用促進、定住はデジタルの活用した地方の社会課題解決魅力向上に取り組む。

答

期待をするところであります。又、雇用の拡大においては、ソーシャルタウン今金推進協議会の活動を通じた交流人口拡大や雇用の拡大にも同様の期待をするところであります。こうした観点から、次の通り質問いたします。

令和6年度、観光・交流・定住についての具体的な取り組みについての考え。

町長

観光・交流・定住については、第6次今金町総合計画の位置付けしております。

恵まれた自然環境や既存の観光資源に磨きをかけるとともに、そのPRを推進し、雇用の場づくりにも取り組む方向性を掲げております。

更に、行政の取組のほか、町民と行政が協働で進める取組等も記載し、関連する個別計画としては、第2次今金町まち・ひと・しごと総合戦略などもあります。

これらの取組推進には、今金町観光協会等関係団体の協力が不可欠であることは言うまでもありません。

先日開催された観光協会総

会には最後まで出席させていただき、会員からの意見等に対し、一部私が発言したところもありましたが、総会の中で、にぎわいプラザの今後のあり方を検討、北海道新幹線延伸開通も見据えた町内観光案内看板に関する検討、SNS等を活用した情報発信に関する事などが承認されました。

11月には正・副会長会議や役員会が開催され、担当課職員もオブザーバー参加の中で協議を頂き、その協議結果に基づき令和6年度予算に反映されるものと考えます。

行政側としては、観光施設のクアプラザピリカへの誘客策を指定管理者と連携して推進するほか、清流日本一に22回輝く後志利別川の清流とその恵みを資源としたPR事業等の構築も考えています。

一方、定住促進の際に必要なとなる雇用の場づくりについては、関係機関・団体などが一体となり、障がい者や高齢者の雇用促進に取り組み、地域産業の維持発展を通じて、今金町の人口増加に資することを目的としている「ソーシャルタウン今金町推進協議会」

の取組もありますが、この趣旨・目的の定着化を図ること

を目指しております。

更に、人口増加対策については、人口減少に歯止めがかかっていない現状の分析を行い、国が示すデジタル田園都市構想に基づくデジタルの力を活用した地方の社会課題解決や魅力向上策等も追加する事も含め、次期今金町まち・ひと・しごと総合戦略の策定に着手したいと考えています。

岸 議員

総会に参加しましたが、印象としては積極的な観光の動きは無かったと感じます。やはり人の往来が活発になってきている中で、様々なイベントや交流人口増に向けた取り組みに期待したい。観光協会の動きに対し、介入は難しいと思うが、町長、協会側と相談を持つ事は可能だと思おうので、町のにぎわいを取り戻すような支援を期待したい。

ソーシャルタウンについては、障がい者雇用の受け皿なので、子ども達が安心して働ける場所の確保と環境作り、もし何かあった時に、町としての緊急支援等を含め、養護学校等との連携や信頼関係を築く事が必要だと思おう。

町長

観光振興は観光協会が拠点

でありますが、行政との結び付きは弱い気がします。行政の中でも観光を位置付け、一緒になってやっていく姿勢がなければならぬと思います。

ソーシャルタウンについては、養護学校との信頼関係は、結ばれており、卒業生の就労支援制度というのを行政で作っています。また子ども達は問題無く仕事をしており、何かあれば支援をしていくというのは町の責務でもあります。

この事業は先進的なものなので、これからも続け、また今金町の産業、担い手問題の一つの提起になっていると思うので、町長の方針としてもその思い、目的は変わらず果たしていきたいです。

岸 議員

最後に、この両団体のこれからの前向きな活動の後押しになると思うので、町長からの力強い一言を頂きたいです。

町長

色々な経過の中、この町全体として考えた時、どの団体も支えていくのは当たり前な話ですし、町民は大切な家族です。今金町の団結が見せどころであるので、その視点をもち、前向きに取り組めます。

議会の視点・論点!

～第4回定例会の主な質疑の要約～

～今金町名誉町民の推薦～ 総務財政課

Q. 名誉町民となるタイミングについて伺います。今日の同意をもって名誉町民となられるのか。また、賞状等を授与される時期、スケジュール間について伺います。(苅屋議員)

A. 同意を頂いた日が名誉町民となる日です。記章等の贈呈については、作成に40～50日かかるので、完成をもって授与式を行う事と考えています。(総務財政課)

Q. 実績について、何も異論は無いです。しかし名誉町民としてやる場合は、議会全員が賛成でなければ、名誉町民を受け取る方に、失礼な話になる気がします。今回は取り下げて、皆様が納得の出来る同意を得た状態で、再度出すという提案をしたいのですが。(向井議員)

A. 議員各位の意見は拝聴しますが、町長としては提案している立場にあるので、取り下げるという事にはなりません。(町長)

～アルコールチェック～ 総務財政課

Q. 対象になる部署や職種について伺います。また、どのような事を行うのか。(日置議員)

A. 職員全員が対象です。原則、業務で公用車を使用する際は必ず検査を行い、その記録を1年間保管しなければならない法律となっています。

Q. 例えばバスの運転手について、アルコールチェックは当然としても、簡単な健康チェックや体調の聞き取り調査等、併せてやる事によって、乗客も安心の材料になると思うので、ぜひ行って頂きたい。(日置議員)

A. 出張の際も携帯用のアルコールチェック機を用意しており、各課で対応をしています。また、上司による目視での確認を併せて行っているのです、複合的な対策に取り組めます。



各課に支給される
「アルコールチェッカー」

～デマンドバス運行補助金～ まちづくり推進課

Q. デマンドバス運行拡充について、函館バスとの重複区間の料金等について伺います。(苅屋議員)

A. 例えば、中里地区の方が今金に行こうとした場合、函館バスの近くの停留所で降りて乗り換えるのは現実的ではないので、デマンドバスにそのまま今金まで乗車して頂きます。料金は200円です。長万部方面へ行く場合は、花石の停留所で降りて、そこからは函館バスに乗車をして頂き、バスの通常料金となります。

～低所得者給付金～ 税務住民課

Q. 今金町においては、年内に支給をするという考え方なのか。(矢内議員)

A. 12月下旬から1月上旬に確認書の発出、その後に申請の受付、1月下旬から2月上旬に給付金の支給となりますので、年内の支給は難しいです。

～不妊症治療扶助費～ 保健福祉課

Q. 交通費の補助をして頂けるという事ですが、さらに宿泊費の助成は考えていますか。(苅屋議員)

A. 国や北海道の補助に付随して、町も補助を行っていますが、今後は状況を見ながら、金額等を含め検討します。

～今金町犯罪被害者等支援条例制定について～ 暮らし安心課

Q. 条例が制定された後のスケジュール、広報をどのような形で住民に周知していくのか。また、相談窓口について伺います。(岸徹也議員)

A. 犯罪被害者等の支援に関する協定書を今金町とせたな警察署で締結する予定です。周知はホームページや広報、また商工会と連携をしながら各事業所への周知も考えています。窓口は「暮らし安心課」で、関係する所管課と協議をしながら進めます。

Q. 他町では相談窓口の連絡先が載っている等の分かりやすいリーフレットがあるので、作成を今後検討して頂きたい。また被害に遭われた方が、再び安心して生活をするために、地域の協力や環境作りが必要になると思うが。(岸徹也議員)

A. リーフレットについては北海道で作成している物を参考に、自前で作成を考えています。また、被害者が生活していく上でのサポート面については、広く制度の意味をお伝えしていく事を考えます。



～今金町犯罪被害者等支援見舞金～ 暮らし安心課

Q. 中身について伺います。(向井議員)

A. 犯罪に遭われた方の家族または遺族に「遺族見舞金30万円」、誰かから犯罪行為を受けてケガをして、1か月以上の診断書が出た場合に、「傷害見舞金10万円」、合計40万円を予算計上しています。

Q. 事件というのは、町内で起きた事なのか。別の所に行って被害に遭われた場合なのか。(向井議員)

A. 町内だけではなく、町民の方が町外で犯罪行為にあった場合も対象になります。

総務産業常任委員会報告

1. 所管事務調査項目

(1) 総務グループ

- ① 一般会計の財政状況について
- ② 行政財産の管理状況について
- ③ 行政改革の進捗状況について
- ④ 公衆浴場等の管理運営状況について
- ⑤ 商工観光振興対策事業について
- ⑥ まちづくり振興対策事業について
- ⑦ 総合計画の進捗状況について
- ⑧ 税及び税外収入の収納状況について
- ⑨ 社会福祉施設及び団体の運営状況について
- ⑩ 総合福祉施設の管理運営状況について
- ⑪ 介護老人保健施設の管理運営状況について
- ⑫ 国保病院の管理運営状況について

(2) 産業グループ

- ① 農林業振興対策事業について
- ② 農作物の生育状況及び気象状況について
- ③ 建設工事等の進捗状況について（農林振興課所管）
- ④ 産業後継者就業実態対策について
- ⑤ 国営緊急農地再編整備事業の進捗状況について
- ⑥ 農業後継者就業状況について
- ⑦ 生活改善センター等の管理運営状況について
- ⑧ 建設工事等の進捗状況について（公営施設課所管）
- ⑨ 簡易水道等施設の管理状況について
- ⑩ 浄化センターの管理運営状況について
- ⑪ 教育委員会所管施設の管理運営状況について

2. 調査目的 所管事務調査

3. 調査日程 令和5年7月26日（水）～27日（木）

4. 調査結果

(1) 総務グループ

所管事務調査項目に挙げた12項目については、提出された資料により調査をした。また、現地調査については、クアプラザピリカの運営状況、ピリカスキー場ゲレンデの状況、旧マーケット解体工事の状況を現地に出向き調査した。なお、福祉施設などの現地調査は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から本年度も取りやめとした。



(2) 産業グループ

所管事務調査項目に挙げた11項目については、提出された資料により調査をした。

また、現地調査については、町道御影光台線災害復旧の状況、国営緊急農地再編整備事業の進捗状況、住吉地区用水路災害復旧の状況、旧石器文化館の運営状況、水稻試験圃場の生育状況、町道日進金原線災害復旧の状況、町道神丘9号線災害復旧の状況、災害時応急復旧資機材の整備状況、第二幹線川貯水池整備の状況について、現地に出向き調査を行った。

5. 意見

(1) 総務グループ

令和4年度の財政状況は、今金中学校改築事業に伴い、投資的経費が増加となっている。今後も大型の公共施設整備が見込まれることから、将来を見据え、より効率的な財政運営に努めていただきたい。介護老人保健施設においては、コロナ禍の影響により、一時的に減少していた利用者が増加傾向となっている。今後も効率的な施設運営に努められたい。国保病院については、外来患者数が前年より減少傾向となっている。今後も町民から信頼される地域の基幹病院として、その役割を果たせるよう努めていただきたい。クアプラザピリカの運営状況は、新たな発想や様々な工夫により、コロナ禍前の状況に戻りつつある。今後の観光需要の回復と更なる営業努力に期待をする。スキー場ゲレンデについては、令和6年度に国による対策工事が予定されているが、今年度も営業継続に向け努力いただきたい。旧マーケット解体工事の状況について現地を確認した。跡地が有効に利用されるよう期待する。

(2) 産業グループ

町道御影光台線・日進金原線・神丘9号線の災害復旧の状況について、それぞれ現地を確認した。今後も町道における十分な安全確保に努められたい。国営緊急農地再編整備事業今金北地区・種川北工区において進捗状況の説明を受けた。今後も、それぞれの地区がより良いほ場となるよう、事業が進

むことを望む。住吉地区用水路の災害復旧の状況について現地で説明を受けた。今後、地域の用水確保に不安がなくなるものと期待する。旧石器文化館の運営状況について説明を受けた。今後も様々な企画を通じ、情報発信に努められたい。農作物の作況については、記録的な猛暑により、すべての作物において収量や品質に影響を受けた。災害時応急復旧資機材の整備状況について、資材庫にて説明を受けた。想定される災害に対応する準備と、適切な管理に努めていただきたい。第二幹線川貯水池整備の状況について現地で説明を受けた。今後、大雨の際には大きな効果が発揮されるものと期待する。



道南地区森林・林業・林産業活性化 推進議員連盟連絡会 現地研修会

渡島・檜山管内の森林等の振興と諸課題等に対応するため、情報交換や調査研究を行いました。

(10月5日 木古内町 中央公民館)



渡島・檜山管内市町議会議員研修会

議会の活性化と資質の向上等を目的として開催されました。今回は、「地方議会とハラスメント」「ゼロカーボン北海道について」と題した講演が行われました。

(10月16日 北斗市「かなで〜る」)



北海道社会貢献賞受賞

村瀬廣議員に対し、北海道知事から令和5年度北海道社会貢献賞が授与されました。これは町村議会議員として、25年以上にわたり、地方自治の振興発展に貢献した功績が認められたものです。(1月18日)



町民会議に来てください!

- ▶ 日 時：2月17日(土) 14時～(2時間程度の予定)
- ▶ 場 所：町民センター1階大ホール
- ▶ どなたでもご参加頂けます。テーマ等の詳細は後日、新聞折り込み等でお知らせします。



～ 議会の動き ～

10月

- 3日 総務産業常任委員会・全員協議会
- 4日 檜山町村議会議長会臨時会
- 5日 道南林活議連総会・研修会
- 12日 広報発行特別委員会
- 16日 渡島檜山町村議会議員研修会
- 17日 檜山広域行政組合議会定例会
- 28日 総合文化祭開会式及び表彰式

11月

- 7日 今金町功労者・善行者表彰式
- 9日 高齢者いきいき運動会
- 17日 高等養護学校祭
- 23日 新嘗祭
- 29日 全国町村議長大会

12月

- 2日 認定こども園お遊戯会
- 5日 総務産業常任委員会
- 7日 議会運営委員会
- 12日 第4回定例会
- 19日 ピリカスキー場安全祈願祭
- 20日 檜山広域行政組合議会定例会
- 21日 歳末特別防犯啓発事業

◇今後の予定◇

- 2月27日 総務産業常任委員会（総務G）
- 28日 総務産業常任委員会（産業G）
- 3月 5日 令和6年第1回定例会
（8日までの予定）

議会を傍聴しませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は

入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴して下さい。

「Youtube」で、ライブ中継をご覧になる方は

今金町ホームページの「今金町議会」を選択「議会メニュー」の「議会中継」からお入り下さい。

「過去の議会中継」をご覧になる方は

「Youtube」で「今金町議会」と検索。もしくは、DVD（保存4年間分）を貸出しておりますので、議会事務局に申し込み下さい。

※定例会の開催が近くなりましたら、ホームページや新聞折り込みで、日程等をお知らせします。

編集後記

今回の定例議会において、3名の方より一般質問がなされました。一般質問は我々議員に与えられた特権であり、また今金町議会は、基本条例を制定し、また情報公開条例も制定しています。

その内容は町民の信任にこたえていくために全ての人が、自由に知り得るよう知る権利を保障し、議会の説明責任を明確にする事で、町民主体の政治を実現するよう、町民の監視を強化し、町民参加を促進する事を目指し、町民皆様の生活、福祉等の課題に直決する事案が多数あり、御読後の参考の資となりますように。

（向井 孝一）

広報発行特別委員会
委員長 上村 忠
副委員長 岸 雅子
委員 向井 孝一
委員 村上 忠弘
委員 矢内 義則